

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◇ 田 中 道 源 君

○議長（藤井 要君） 一般質問を続けます。

通告順位3番、田中道源君。

（1番 田中道源君 登壇）

○1番（田中道源君） それでは、壇上より一般質問させていただきます。昨今、コロナウイルスの関係で、さまざまな行事等がとり止めになる等、暗い、話題が多い中でございますが、松崎の明るい豊かな社会を築くために、これからも精進していきたいと思っております。

本日は、3点、質問したいと思っております。1つは、副町長の不在について、2つ目は、岩科診療所の件について、そして、3つ目は、道の駅三聖苑直売所について、質問したいと思っております。

1番の副町長不在については、昨年3月、9月と2回の定例議会で、副町長の不在について一般質問されているが、その後の経緯はどうなっているのか、この点について質問いたします。

そして岩科診療所の件につきましては、2月18日に、議会全員協議会において、町長から、岩科診療所を防災拠点と言ったつもりはないと発言をされていたのですが、その確認をさせていただきたいと思っております。また、医療過疎地への県の施策や、医療需要が減っていくこと、また、病院数の再編淘汰の時代という中で、現存の医院とほぼ同じ診療所を今作る意味は何なのかというところもお尋ねしたいと思っております。

そして現在進めようとしている診療所の件が、町が建物を建て、準備金を用意し、5年間約7,500万円近くの赤字補てんをして、現存する2つの医院を圧迫することになるという認識があるのか、この点に確認させていただきたいと思っております。

3つ目の、道の駅三聖苑直売所については、道の駅パーク構想は今後どのように進めていくのかというところの確認をさせていただきたい点と、直売所の運営を、企業組合で行うと、生産者や、地元の方々を経営に巻き込み収益を上げようという、運営をしていくと思われるが、その計画はあるか、この点について質問したいと思っております。

壇上からの質問は以上となります。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長（長嶋精一君） 田中道源議員の質問にお答えいたします。まず1つ目、副町長不在について昨年3、9月と2回の定例議会で副町長の不在について一般質問をしているがその後どうなっているのかということでございます。

9月の一般質問において、なるべく早い時期に選任したいとお答えいたしましたが、残念ながらまだ候補者の決定には至っておりません。来年度のできるだけ早い時期に結論を出したいと考えております。

2つ目の岩科診療所の件についてでございます。岩科診療所の質問のその1つ目でございます。2月18日の議会全員協議会において、町長は、岩科診療所を防災拠点と言ったつもりはないと発言しているが、間違いはないかということでございます。

お答えいたします。岩科地区に診療所を整備するにあたり、まず考えたことは当地域が津波浸水区域外にあり、また旧岩科幼稚園を改修・増築して診療所にすることで遊休施設の活用が図れること、そして大災害時には地区内の復旧対応に貢献することも可能で、現在進めている山口雲見線等の整備が完了すれば三浦地区の救護体制も確保することができるのではないかとことであります。

今回の岩科診療所整備によって、災害時における地区内のすべての防災業務を診療所が担えれば一番良いのですが、建物の規模からいって救護以外の面で防災拠点となるのは難しい状況であります。

このため、今まで私が伝えたがったことは、診療所が行政と一緒に災害時における地域の救護体制の一翼を担っていただくことであり、今後ともそうした役割を診療所に期待しているものです。

同じく岩科診療所の件について、2つ目の質問です。医療過疎地への県の施策や医療需要が減っていく事、病院数の再編や淘汰という時代の中で現存の医院とほぼ同じ診療所を今作る意味は何かという御質問でございます。

お答えします。そもそも診療所を作ろうとした理由は、当町の地域医療を考えた場合、町内医師の高齢化が進んでいるとともに新規の開業医が見込めないこと、また近隣市町でも開業医の高齢化により診療継続が難しくなって閉院するなどの事例があったためです。

現在も町内の医師からは往診が年々負担になってきているという声もあり、今後、10年先、20年先の当町における地域医療への影響を考えた場合、今の時点で新たに診療所を作る

ことが必要と考えたわけでございます。

確かに今後、町の人口が減少して行けば、それに比例して物理的には医療需要が減っていくかもしれませんが、診療所は病院と異なって地域に根差した施設であり、そこに住んでいる住民にとって身近な施設で生活に不可欠なものです。

当町の地域医療を考えた場合、人口が今よりかなり減ってから診療所を誘致しても来てくれる可能性はほとんどなく、それでは遅いため、今回、診療所の整備を進めていることに対してご理解をお願いしたいと思います。

診療所の質問3つ目でございます。現在、進めている診療所の件は、町が建物を建てて、準備金を用意し5年間約7,500万円の赤字を補填して、現存する2つの医院を圧迫することになるという認識は、あるかという質問でございます。

岩科診療所は、初めての町営診療所であり、町外から医師を招いての1からスタートすることになります。この診療所の運営は町が委託する指定管理者にお願いすることになりますが、開設してからの当面の間は収支の見込みが不明なため、予想される赤字分について町が補てんする予定であります。

しかし、それらは今後の町の医療を確保するために必要なお金であり、町民の皆様にとって不可欠な医療を提供するためには止むを得ないものと考えています。

ご質問の、岩科診療所が町内の既設の診療所の経営圧迫になるという認識はあるかということですが、私はそのような考えは持っておらず、むしろ現在、医師の負担が増加している訪問診療とかを岩科診療所が行うことで地域医療の課題解決につながり、その結果、お互いの診療所が共存共栄していければと思っています。

次、大きな3つ目の質問、道の駅三聖苑直売所についての1つ目の質問でございます。

道の駅パーク構想は、今後、どのように進めて行くのか、という質問であります。

お答えします。鈴木議員の一般質問にお答えしたとおり、道の駅の整備につきましては、平成29年から議員をはじめ地元関係者、産業関係者、まちづくり団体、金融機関等で組織する道の駅パーク構想基本計画策定委員会で計画を策定するとともに、昨年からは道の駅整備運営ワーキンググループで直売所等について検討し、取りまとめてきたものでございます。道の駅の整備につきましては、このような手順を踏んで、進め、道の駅パーク構想基本計画策定委員、ワーキンググループ、農業委員会、行政調査委員会の皆さまには、道の駅整備の必要性につきましてご賛同いただいたところでございますが、議員にご理解いただけなかったことは、誠に残念に思います。

町としては、道の駅の発展や産業の振興、地域の活性化のため、今でも道の駅の整備は必要であるという考えに変わりはありませんが、今後どのように進めていくのかはまったく未定であります。

道の駅の質問2つ目でございます。直売所の運営を企業組合で行う等、生産者や地元の方々を経営に巻き込み、収益を上げようと、運営していくと思われるが、その計画はあるかという御質問でございます。

お答えします。全国の直売所の状況を見ると、企業組合をはじめ農事組合法人、JA、民間など運営形態はさまざまで、企業組合だから必ずしも上手く運営できるということではないと思います。

議員もご承知のとおり、企業組合は個人の方々4人以上が組合員となって、互いに資本と労働を持ち寄り、自らの働く場をつくる組織となっております。

また、企業組合は個人の集まりでもあるため、方針の違いから分裂し、運営に支障をきたすということがあっても伺っております。

こうしたことから、企業組合という新たな組織で運営するのではなく、現在道の駅の指定管理者となっている一般財団法人松崎町振興公社を活用し運営することが、ベストではないかと考えております。直売所運営には、住民との関わりを重視し、町・振興公社・生産者・住民で組織する出荷者協議会の設置について、すでにワーキンググループで説明させていただいております。

以上が田中議員の質問でございます。お答えしました。

○1番（田中道源君） 一問一答でお願いいたします。

○議長（藤井 要君） 許可します。

○1番（田中道源君） それでは早速ですけれども、副町長不在の件についての、まだ、至っていないというご答弁でございました。今探されているということなんだと思いますけれども、実際にどのような動きをしているのか教えていただけますでしょうか・・・。

どういったような、動き方というか探し方をされているのか教えていただけますか。

○町長（長嶋精一君） ベテランの土屋議員はわかると思われそうですが、人事案件ですので、余り詳しいことは言えませんが、私としては、まず第1に、行政の実務に詳しい人、これを第一に考えております。以上です。

○1番（田中道源君） その行政の実務に詳しい人というのも、候補として何人ぐらい想定されているのですか。実名は挙げなくて結構ですので、この人とこの人に一応相談しているよ

とか、声をかけているよってというのが、ありましたら教えていただけますか。

○町長（長嶋精一君） 人事案件でございますので、これは、私の方で考えております。そして、それは、候補としては、1人だけじゃなくて、2、3名ということでございます。本件についてはこれぐらいで、いいじゃないですか、もう、お願いします。

○1番（田中道源君） このくらいでいいんじゃないかというわけにもやはりちょっといかないなと思っておりまして、副町長不在というのが、実はほかの市町でもございまして、ですね。これは清水町であったことですが、副町長がずっと選定されなかったことに対して、新聞の記事になっております。その中で、問題として挙げられているのがですね。いわゆる、公務などの、イベントや会合に、町長として出席しなくちゃいけない。でも、行けない場合とかっていう時に、代理で誰かを出すという場合に、ですね、副町長がいないがゆえに、課長とかに行ってもらう、けども、それでは、バランスが合わないということで、出席を見送るなんていう・・・、公務を果たせなかったっていうことがあったそうです。

また、今回の台風19号の時に、ですね、大事には至りませんでしたけれども、可能性として、情報がたくさん錯綜する中で、的確な判断や、対応っていうのが遅れる可能性があったよ、ということも指摘されております。

これは本町においても同じことが言えるのかなと思っております。幸いなことに、大きな、人的損害等はありませんでしたけれども、これから先、これから大きな台風等がいっぱいあるよ、というような話が出ている中で、有事の際に、適切な対応等をとらなくちゃいけない中でですね、実際に今回の19号の時ですら思いましたけれども、役場の職員の方々凄く忙しく動いておりました。人足りていないなっていうのを実感いたしましたし、その時に町長に、実はこういうことになっていきますっていう電話をさせていただいたんですけども、町長の方も凄く忙しそうでした。それはもう、有事の際だから仕方のないことなんですけれども、それだけ大変なことが、今回、たまたま、大きな被害にはなりませんでしたけれども、その19号ですら、その状況の中で、ですね、副町長のいたらなっていうふうに思いました。その中で、やはり、まだ、探せていないのはどうなのかなっていうのをすごく思うんですけども・・・、今一度、今見つかっていない、まだ選定できてないことに対する町長の認識というか、考えを今一度、お聞かせいただけますか。

○町長（長嶋精一君） まあ、田中議員が言うまでもなく、私も、副町長の重要性というのは認識しております。従って、先ほども答弁しましたが、なるべく早く、来期中には選定してね、皆様方に御諮りしたいと思います。

是非その時には、よろしく願いいたします。以上です。

○1番（田中道源君） 今、来期中とおっしゃいましたか、ちょっと、今、聞き取れなかったんですけど・・・。

○町長（長嶋精一君） 来年度、来年度ですね。来年度。

○1番（田中道源君） 既に2年近く、不在のまま、来ております。そして、今その対応しているやり方としては統括課長を副町長に準じたというか・・・、同じような職務をしていただいて、対応しているというのが今現状かと思うのですが、これというのは、副町長の問題を棚上げにして、ですね、統括課長っていう対応するから良いよっていう、欺し欺し来ている状況にあるのかなと思います。これというのは、書類を棚に入れて、ですね、そのままにしておいて、ずっと寝かしたままにして、置いておくっていうのと、同じことじゃないかなと思うのですが、それはいかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 全くそんなことはございません。何を根拠にそういうことを言うんですか。いいですから、私は町長として、副町長が、今私の意中になる人が、今いませんので、2年ちょっとやってきました。全く不都合は考えておりません。そして、台風の影響等を申しましたけれどもね、それについても、例えば副町長いたら、こういうことで、助かったとか、そういうふうにも思っておりません。人は大事です。従って、熟慮を断行してね、良い人材を、今、発掘中でございますので、是非、来年度中に、早々ですね、皆さん方にお諮りしたいと思います。この件はもうその辺で、よろしいんじゃないでしょうか。

○1番（田中道源君） この件は町長としては、止めて欲しい話かもしれませんが・・・。

（○町長（長嶋精一君）「止めて欲しいわけじゃないよ。」）

○1番（田中道源君） 私も、町民から付託を受けて、ここに立たさせていただいております。その中で、ですね、町長の掲げる町民満足度の高い町、この町民満足度っていうものの中に、ですね、危機管理であったりだとか、町政の円滑な運営であったりっていうのが、これは当然含まれているものだと思います。

それが、副町長不在によってですね、これが果たされていないっていう期間が、もう既に2年近く、2年以上にわたって、現実としてあるっていうことは、既に、これというのは、町長の、職務がちゃんと全うできてないということになるんじゃないかなと思うんですけどそれはいかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） そういう考えは全くございません。当町は非常に財源が少ない、乏しい町でございます。やっぱり、私の目のかなう人を、副町長に持ってきて、財源的にね、費

用対効果のある人物を選んでいきなと思っていました。選んだ、けれども、全然その副町長としての役割を担っていないということでは困るものですから、そういうことで慎重にやってきたわけですが、今まで不都合を感じたことは、1度もございません。公的な会議とか、ほとんど私は自分で出席しております。

また、担当課長がかわりに行っても不都合はございません。県のほうも認めていただいております。

○議長（藤井 要君） すいません、そこの傍聴人、少し静かにしてもらえますか、審議に支障をきたします。

○1番（田中道源君） 今も支障をきたしていないというふうに認識しているということ、これがもの凄いの、問題じゃないかなと思います。やはりトップとして、ですね、組織の長として、自分が全部動いていいわけではないと思います。長として、現場に行かず、大局を見て判断しなきゃいけない、で、同じように動ける人がいてくれれば、2人分の仕事ができるわけですね。町長が自ら、例えば、台風の時に見回りに行くとか、尊い事だと思いますけども、町長だからこそできること、町長でしかできないことっていうのが、やっぱりあると思います。

そのところを、自ら行っているからいいんだっていう答弁は、一首長としては、答弁としておかしいんだな、と思います。

そして、今言う、お答えの中で、今できてないことに、いわゆる誤魔化しというか、言い訳しながら、通そうとしていること・・・、このこと自体が、ですね、今、役場の中で起きている、職員の方々の不祥事であったり、また、仕事に人手が割けなかったりとか、っていうものの遠因に繋がっているんじゃないかなと思います。やはりトップの姿勢というものを見て、これでいいんだっていうのを、部下の方々も見ることだと思いますので、是非、今、現にできてないこと、今のこの問題点っていうのを、目を背けることなく、ですね・・・、しっかりと対応していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） いかにも私は嫌な所に目を背けていないような言い方をしましたけれども、私は性格上、嫌な所に目を向けたくないっていう性格ではございません。そして、自分で、大局を見極めて、任せるところはしっかり任せて・・・、やっております。心配ないようにしてください。

それから、何度も言いますが、なるべく早い時期に、副町長を選任して、皆さんに議決をいただきたいと思いますので、その時には、よろしく願いいたします。

○1番（田中道源君） 一刻も早く、副町長選任していただきたいと切に願います。

また、今、統括課長が副町長の仕事を担っているようなイメージでございますけれども、今年度で退職されると聞いております。退職後はどのように、この・・・、副町長不在の部分を埋めていくお考えでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 総務課長、他課長はたくさんございます。それぞれ、レベルの高い人たちがそろっておりますので、相談相手がいないということでは全くございません。役場はしっかりと回っていきます。以上です。

○1番（田中道源君） 課長が、ですね、皆さん優秀だということはわかりました。としますと、今、統括課長がいるっていう意味っていうのはなんなのでしょうか。要は、今の答弁ですと、いなくても、ちゃんと回せるよというお話だったかと思うんですけども、じゃあ今、隣に座っていらっしゃる高木統括の意味っていうのは一体何になるのか教えていただけますか。

○町長（長嶋精一君） アレを言うとコレを言うということで、何ていうか・・・、よくわかりませんが、質問の趣旨が・・・、要するに、副町長を大切だと思っていることは変わりございません。それから、課長の中で、やっぱり統括課長は、1番年代も上ですし、いろんな仕事を廻っております。総合的に、副町長のいない間、副町長とイコールではございませんが、それに近い形でやっていただいております。従って、統括課長の意味というところは、その辺でございます。議長、もう・・・、ほかの議題がたくさんありますから、そこに入ったらいかがですか。そういう形になっていませんか。

○議長（藤井 要君） そういう発言は、町長控えてもらえますか。

○1番（田中道源君） 私もこんなに長くするつもりはなかったんですけども、もう1点だけ・・・。

先ほど給料に見合った能力、コストパフォーマンスという感じの意味だったかと思うんですけども、いわゆる、支払う給与に見合ったことをしてくれる人を選ぶんだっていう中で、先ほど、統括がいなくなっても、総務課長以下の課長で回していけるといった中で、今、課長職についている統括の位置づけっていうのが、どういうことなのかっていうのを聞いたわけです。

いわゆる、もし、いなくても回るのであるならば、給料を払って、ですね、今いていただく・・・、これってどういうこと何だろうなっていうのを、思ったまでなんですけれど、それについての答えはどうでしょうか。



(○町長(長嶋精一君)「質問がわからないな一。」)

○1番(田中道源君) つまり、統括課長が、ここで退職しても回っていくよっていうふうに先ほどおっしゃられたんですけど、今、でも統括課長っているじゃないですか。いなくても回るのに、今、統括課長としている、これどういうことなんですか。

○町長(長嶋精一君) 最後の質問といたしましたね。最後の質問といたしましたね。最後の質問にお答えします。統括課長は、先ほど言いましたとおりね、いなくてもいいということじゃないです。あんまり極端なことをね・・・、言ってね、あげっ面ってね、言うのは止めてもらいたいと思います。いいですか、今組織として、あるわけですよ。それでやっぱり年齢的にも1番長じているし、経験も豊かであるということで統括課長にやっていただいているということで、全く私は今の運営に支障がきていないと思っております。以上でございます。

○1番(田中道源君) どうしても、この質問は終えてほしいようでございますので、この辺にしたいと思っておりますけれども・・・、答弁は結構ですから、私の、話として聞いていただきたいんですけども・・・、支障が出ていると思っております。現に支障は出ていると思っております。今、町長になってから、不祥事というものが幾つかございましたけども、全てが、全て、そこに起因するものではないと思っておりますけれども、人は足りていないし、それを調整する人もいないっていう・・・、この遠因というのは、やはり、副町長不在から来るものであり、また、今それを町長がこういうふうに答えてくれている、この答え方というか・・・、不誠実な回答に現れているものじゃないかなと思っております。

やはりトップの姿勢というものが、職員の方々見ていくものだと思いますので、誤魔化していても大丈夫なんだっていうようなやり方は、ぜひ今後控えていただけたらな、と思っております。

次の質問に移りたいと思っております。岩科診療所の件について、ですけれども、2月18日に、議会全員協議会というものがございまして、その際、町長から、防災拠点と言ったつもりはないという発言があったんですけども、それについてのお答えとしては、救護面以外のこととは考えていないよという意味での、防災拠点じゃないという先ほどお答えだったかと思うんですけど、それで間違いないですかね。

要は、救護の面は、やってもらっただけそれ以外の点では、期待していないというか、そう言ったつもりはないよという意味であっておりますか。

○統括課長(高木和彦君) 診療所はですね、やはり医療機関ですので、そこで食事を出すわけでもありませんし、宿泊ができるわけでもありません。ですから、救護所を、ですね、防

災の拠点というよりも、医療の拠点という捉え方、また、あちらの岩科地区については、岩科幼稚園がありますけれども、何かあった時にあそこは福祉避難所として使うつもりであります。また体育館もありますので、そちらの方で寝泊まりしていただく、ですとか・・・、食事を作る、ですとか・・・。ですから、あの、岩科地区のですね、救護のそういう形のですね、拠点という位置づけで良いんじゃないかなというふうに思っております。

○1番（田中道源君） わかりました、それでは当初ですね、この、岩科診療所の件について、進めてきた経緯としましては、津波の浸水区域であったり、地震の被害のない所とかいうことで進めてこられたかと思うんですけども、そしてまた、岩科地区が、災害時には孤立してしまうところだから、あそこにそういう、安全な場所、置いておきたいよっていうことできたと思います。

しかしながら、この台風19号が来まして、ですね、岩科川の氾濫という視点が当時はなかったと思うんですけども、その新しいリスクが、この情報として入ってきている中で、この岩科川の氾濫区域に、なっていると私は聞いております。

それについての浸水区域だという認識はありますか。

○統括課長（高木和彦君） 今あの、あらかじめですね、危険な地域、そういうのを把握しようということで、防災マップを作る上でですね、岩科につきまして、河川の状況ですとか、高低差なんかも調べているところがございます。確かにやった時に、非常に強い災害、50年に1度ですとか、非常に長時間強い雨が降った時には、可能性としては20センチ以上とかですとか・・・、来るということはあると思います。ただあの松崎町はですね、これから診療所等つくるところの中でですね、松崎町が管理している、又は利用できる土地、中川ですとかいろいろありますけれどもその中から見ますと、一番岩科が安心ということがございます。また、もし詳しい話これから出るかもしれませんが、やはりそういう危険がある時にはですね、診療所をつくる時には、例えば低い位置については、遮水板をつける構造にするとか、いろいろ対応でできます。やはり、場所というのはですね、それこそ、台風ですとか、津波ですとか、山崩れですとか、いろんな危険があるわけですけども、総合的に見て、松崎町が持っている土地の中で、あそこが一番適当じゃないかということで判断したものでございます。

○1番（田中道源君） 先ほど、20センチぐらいというふうなお話を、今、お答えいただきましたけれど、私が聞いた話では50センチというふうに聞きました。50センチ位と、いわゆる、床上浸水するレベルの話だなと思います。しかも50年に1度というよりも、比較的起こ

りやすい。想定できる、頻度の、被害として、50センチ前後だよというふうに聞いておりました、今、微妙にですね、20センチ位とか、50年に1度とかっていうことで、大丈夫そんな言い方をされていますけども、実際、私が聞いているのは、もう少し、頻度は高いものだというふうに認識しております。それは、頻度の話でございますので、置いておきますけど、実際に、本当に機能して欲しい時ってというのは、大きな被害があった時で、まさに床上浸水が来るような時だと思うんですけども、それが、先ほど、遮水板って言いましたですかね、これ全員協議会でも、板を張ってそれで防ぐんだというお話をされておりました。私もですね、建築、建設業者の方にちょっと尋ねて聞いてみました。板を張って防げるものなのかっていうのを聞いたんですけども、水ってというのはもの凄い重たいそうでございます、力がもの凄い力がかかるんだそうです。イメージとしては、プールの水がそのまま押し寄せてくるようなイメージ、でっかいですね、それだけの力が、もし板で止めようとするのであれば、もの凄い設備の板を作らなければならない、これ多分お金が凄く掛かると思っています。多分遮水板でなんとかするってというような、甘いものではないんじゃないかなと思っています。

いわゆるこの岩科診療所を、防災が、有事の際には、床上浸水してですね、精密機械であったりとかが全然動かなくなるような、そんな状況になると思うんですけども、そういうふうには考えてはいませんか。

○統括課長（高木和彦君） 水の圧力っていうお話をされましたけれども、確かに津波なんかですと、いろいろそういうことはあると聞いています。今回、岩科地区につくる診療所についての災害ってというのは、河川の決壊ですとかそういうことなんかは想定されているんだと思いますけれども、やはり100%安全な所があるわけでありません。中川につきましても、下流から、上流まで全て、改良がいる場所でございます。また岩科につきましても御存じのように上流側から今、河川改良工事でやっています。そういう決壊の恐れがですね、ある所については、県のほうで順次やっているわけですから。可能性ってというのは、例えば、10年、50年確率、1000年確率といったって、1000年確率だからって言って、1000年後に来るわけではなくて、明日来るということもあるわけです。できない理由というか、やはり難しくすることは、難しいっていうか・・・、いろいろそういう可能性が有るよ、無いよっていう話は、いくらでもできるわけですけども、今松崎町の中で、一番、最善を尽くして、一番良いと思っているところを選定しているわけですから、その中でですね、そういう遮水板を作ったりですとか、設計士とも知恵を絞っているところでございますので、そこらについては御理解

をいただきたいというところです。

○1番（田中道源君） ですので、その遮水板では対応できないというふうに聞いておりますので、それちょっと理解してくれと言われても、理解はし難いなと思いますし、一番必要な時である、その有事の際に、対応ができていないものをわざわざ作る必要ってあるのかなっていうのを凄く感じます。それは何年に一度かわからない。だけど、その時には対応できないものだよっていうのはわかっていてですね、作るのはいかがなものかなと思います。全員協議会の時にも、浸水域が50センチぐらいっていうのが、もう調査の段階でわかっているのであれば、それに対応した新築のものを作って良いんじゃないでしょうかって話をさせていただきました。いわゆる岩科地区の住民の方々の安心安全を守るためだということであれば、お金がちょっとかかっても、これは仕方のないことじゃないかと思います。でも、今、進めようとしている計画というのは、実は蓋を開けてみたら、有事の際には機能できないことはわかっているよ。でも、そのまま行くんだという話だと私は思っております。これは、これまでずっとですね、実施設計の時から、町長や統括課長と話をする中で、岩科地区が孤立してしまうのを何とかしたいんだ、あそこを有事の際には、救護の拠点としていくんだっていうことで、作る意味があるのかとか・・・、進め方に問題があるのか、とかっていうところを度外視して、やはり、いろいろ問題があるにしても、岩科地区の方々の安心安全のためなら仕方ないなということで、ずっとこのこれまで賛成させていただきましたけれども、その大本である、あそこの安心安全が確保できないような計画をする事を今進めようとしていると思います。それにはとても、ちょっと賛同できるものでありませんので、私はやるのであれば、しっかりと浸水対策の整ったものをやるべきだと思いますし、そういうんじゃないなくて、ただ作りただけだっというのであれば、今、現存する、2つの医院が、今あと10年は頑張るって言うてくださっているものを、今このタイミングで作る意味っていうのはないんじゃないかなと思っております。

時間がですね、だいぶ押し迫ってきておりますので、次というか、今のこの関連の中での話なんですけども、先ほど町長がお答えの中でですね、訪問診療をしていきたいっていうようなことをおっしゃってました。

これは、指定管理者の病院さんとは話のついでのございますか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） ただいま、訪問診療の関係がございましたけれども、現在、指定管理者に決まっている、業者の方とはですね、一応そういうことをお願いしたいということでお話をしているところでございます。

○1番（田中道源君） これっていうのは、今後の協定内容っていうのに、盛り込まれていくものだと思います。この協定内容というのが、現状としましては、当局とですね、指定管理者でやっていくことで、この議会で、もむということは、機会としては無いというような、お話を、この前の全員協議会でのお話の中で、感じたところなんですけれども、基本的には、その協定内容について、議会のほうでもむという機会はないという認識でよろしいでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） そんなことはございません。私どももですね、ある程度進んで、また議会のほうにですね、そういう細かい所ですね、反対なんていうことは、事業の遅れになりますので、まず相手方がありますので、相手方と基本的なことを考える、私どももする、で私どもが不利にならないように弁護士事務所と相談して、協定書をつくります。ただ、この協定書っていうものはですね、皆さんに1回お示しした事業仕様書、これに基づく内容が主でございますし、ちょっと調べていただきますとこういう協定書にはですね、こういう項目を乗っけたら良いっていう指針といいますか、そういうものもあります。もし、必要でしたらまた議会のほうにですね、やる前にはどんな形で協定書を作りたいかということが求めていただければ、私どもも用意いたしますし、ただ勘違いしていただけないのは、町と議会だけで決める問題ではなくて、相手方がいるということ。協定の最終的な締結につきましては、この事業につきましては、令和3年4月オープンということで考えておまして、そこから費用が発生するわけですから、令和3年の3月の時に、今後、何年間でどれだけの費用がかかるかということで、債務負担行為を予算書に計上して、そして議会の皆様に承諾をされたら正式に協定を結ぶという形になります。今の時点で、まだこれから建築工事ですとか、医療機器の購入なんかについて、今度審査させていただくわけですけども、そちらのほうで御理解いただければですね。今後行われる、全員協議会ですとか、そういうときに、協定書をこんな形でつくりたいよというのは、皆様にお示しできると思います。

○町長（長嶋精一君） 田中議員の発言は、もう診療所、まかりならないということを正当化しているように思えるんですけども、元々はこれは、津波が来た時は、2つの病院がなくなってしまうぞという危機感からきたわけです。ところが、田中議員は、台風19号、直近の19号で考えがね、新たな考えが生まれたと思うんですよね。2011年3月11日の直後であればですね、旧幼稚園に診療所を作るということが、大部分の人が賛成をしたと思います。従って、その都度その都度、人間の心も変わるんですけどもね・・・、私はそういう中で、ベストであるということをやっているわけでございます。とにかく、このままではですね、医療

過疎になってしまうということを一番危惧しているわけです。静岡新聞の令和2年2月14日にですね、人材確保へという事で大きく載っております。ちょっと読ましてもらって良いですかね。

○議長（藤井 要君） じゃあ手短かに・・・。

（○1番（田中道源君）「私もその資料持っていますから・・・。」）

○議長（藤井 要君） 町長、時間が無いのですので、田中議員持っているということですか・・・。

○町長（長嶋精一君） ちょっと・・・。

（○1番（田中道源君）「時間が無いので、割愛して・・・。」）

○議長（藤井 要君） 町長、町長・・・。

○町長（長嶋精一君） 医療過疎になるからね。こういうことで今現在も、医療過疎になりつつあるから賀茂医師会の会長の池田会長は、今もギリギリでやっている、今後、閉院が増えれば、非常に医療過疎が現実的になってしまうということでもあります。もう1つ、過去ですね、5年間、2014年から2019年まで、この地区の下田賀茂郡の医療がどうなっているかというと、新規が3件、それから閉院が、廃止が9件なんです。廃止が9件のうち、病気された人が、先生ですね、5件、それから高齢が2件という事、あと2つは個人的な理由でもって、廃院をしたということ。こういうことが現実にありますから、ぜひ議員の皆さんは、あくまでも、我々と同じようにですね、町民のために、将来の町民のためにという考え方がないとですね、なかなかその・・・。

○議長（藤井 要君） 町長、時間も無いですから、そこら辺で終わって下さい。

○町長（長嶋精一君） 終わります。ぜひそこら辺を考えて、大局を考えていただきたいと思っています。それも、田中議員のもう1つの職業に、合致しているんじゃないかなというふうに思います。

○議長（藤井 要君） 田中議員、時間延長・・・。

○1番（田中道源君） 延長をお願いいたします。

○議長（藤井 要君） 時間延長、5分認めます。

○1番（田中道源君） 今の町長のお話は、それに関しても聞きたいことがありますけれども、それよりももっと大事な点としまして、協定内容ですね、議会でもむ機会があると、そのもんだ中ですね、この協定内容ではまかりならんよというようなことになった場合にはどういうふうになるんですか。

工事は、恐らくこの今回の予算に工事費用って上がってきますよね。工事が着工された中で、この入ってくれる指定管理の業者さんと話が折り合わなかった場合、箱だけできて中の主がないという状況になるのでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 物事がですね、一辺に全てできればそんな良いことはないわけなんですけど、ですから総合計画にあって、設置条例を作って管理者を決めて、今回建物を造ることをやって、それから協定、それは一番最初に企画した時から全てがまとまっていれば良いわけなんですけど、協定書についても、やっこの間指定管理者が決まったから、これから協定書をつくる段階であって・・・、やはり、予算ですとか、皆さんへの同意ですとか、順番に仕事やってくわけですから、今の時点でちょっとニュアンスとしては、今協定書がないから、もしその協定書の中に、自分たちが納得できないことがあったら、後で反対することができなくなるっていうような事だと思うんですけども、基本的に協定書の中です、例えば、町民に不利益に非常になるですとか、そういうことは、普通の感覚でいけば、ないわけですから、どのように運営していくか、赤字がどういうときに続くかっていうことですから、そこまで今の時点で求められても、いかがなものかと思えますけれども。

○1番（田中道源君） 先ほども協定内容について、もむ機会があるって言ったのは、結局、もう工事が始まってしまえば、それ意味が無いということですよ。しかも、進めるに当たって、物事の順序がどうかっていうことの中には、もう、なし崩し的にこれは進むしかないんだって言うことと同じなのかなと思います。これっていうのは、これまでも、設置条例作るに当たっても、いろいろな、間違っているんじゃないか。大丈夫なんだ。とかってやりとりがありました。結局このところは、最後の最後まで詰めて来ていますけれど、当時の統括の答弁としては、顧問弁護士の方から問題ないと聞いているという御答弁でした。その裏付けとなる資料っていうのは出てこないまま来ておりますけども、私も、私の知人の弁護士に相談しましたところ、やはりダメだと、これは、やり方としてはおかしくないですかというふうに聞きました。当時、私が自分で調べた時には、問題ないという結論で賛成させていただきましたけれども、私が弁護士に相談したら、やはりこれはうまくないよ、というふうに、確認がとれております。当時、私も、間違った認識で、賛成してしまったことを、この場で、おわび申し上げたいなと思えますけれども、だからこそ、この手続っていうのでしょうか。もまなきやいけないところはしっかりもんだ上で、何億ってお金をつぎ込むってところに、進むべきことなんじゃないかなと思います。今の統括のお話ですと、もう工事は進みます。私らの議会のほうで、協定内容はもんでもらうんだけど、実際の

ところはもう工事は進んでいるし後に引けない状態で、それをもむということですよ。これってというのは、やっぱり、町の進め方としてはおかしいんじゃないかなと思います。

○議長（藤井 要君） 統括、短く答弁を・・・。

○統括課長（高木和彦君） 建物の構造ですとか、そういうことによって協定書の内容が、根本的な中身が変わるといことはございませんのでご理解下さい。

○1番（田中道源君） 診療所というハコモノだけを造るのがゴールであれば、それでよろしいかと思えますけども、結局造ったものがどう機能していくのか。どう町の人らのためになるのかってところが一番大事な点だと思います。そのところが、後で取ってつけたように協議するってというような進め方じゃあ、おかしいんじゃないのかなって思うんですけども。今、言っていることってというのは、まさにそれをやろうとしてると思います。なので、協定内容を、議会でもむ機会があるなんていうのは、これまた誤魔化しじゃないかなと思うんですけどもどうでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 僕らのやっていることは誤魔化しって言うふうにするというのは本当に失礼な話で、じゃあ例えばですね、こういう診療所をつくる時の手順って言うのを、もし、アレだったら、他の所でも聞いてみてください。別に誤魔化しているわけじゃありませんし、協定書について建物を造る事ですね、協定書の内容が変わってくるのであれば、それは順番がおかしいよという形になるかもしれませんが、協定書って言うのは、事故があった時に、どちらが補償するかとか、どちらが責任を負うとか、きちんとした管理をしてくださいねとか、診療時間は何時から何時までとか、そういうことであってですね、協定書の内容で、建物の構造が変わるとかっていうことでしたら、それは協定書が先でしょうけれども、そういう性質のものではありませんので、もし今後、協定書については弁護士なんかと相談し、また内部でも相談しますので、若干変わる部分はあるかもしれませんが、私が作った素案・・・、もしアレでしたら、ご覧いただくこともできますので・・・、ただし、内容はこれから皆さんと相談して変わることは、あるかもしれませんが、そういう影響するものでないということを御理解いただきたいと思います。

○1番（田中道源君） それでは、まだ聞きたいことは山ほどありますけれども、時間となってしまうので、道の駅三聖苑等、言い残したことがありますが、これにて、私の一般質問を終えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（藤井 要君） 以上で田中道源君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。



(午後 1時56分)

---